

有料老人ホーム変更届提出書類一覧

■届出について

- 法人情報の変更届（法人代表者の変更等）については、**施設単位での届出となります。**
- 届出事項に変更が生じた場合は、1ヵ月以内に「老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号）」と必要書類を提出してください。
- 提出にあたっては、事前に電話で日時をご予約のうえ、持参してください。**
なお、軽微な変更については、変更内容を事前にお知らせいただければ、郵送による提出も可能です。
郵送で届出していただいた場合であっても、**届出に不備な点等がある場合、来庁していただき直接お聞きする場合があります。**
- 施設建物の構造・設備・専用区画の変更や、料金の変更等入居者に直接影響が生ずる変更等については、必ず変更届出書を提出する前に事前協議を行ってください。

■提出書類

- 内容によっては必要となる書類が変わることがあります。

変更する事項	事前協議	提出書類
設置者（申請者）の名称 【事業譲渡等により設置者が変わる場合は別途届出が必要です。】	不要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） 法人登記簿謄本（法人番号の提出で省略できます） 有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式2） 重要事項説明書（別紙様式1・注1）
設置者（申請者）の所在地	不要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） 法人登記簿謄本（法人番号の提出で省略できます） 有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式2） 重要事項説明書（別紙様式1・注1）
施設の名称	不要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） 理由書（任意様式） 有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式2） 重要事項説明書（別紙様式1・注1）
施設の所在地（住居表示の変更） 【事業所の移転は別途協議要】	不要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） 住居表示が変わったことわかる書類 有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式2） 重要事項説明書（別紙様式1・注1）
法人代表者の氏名又は住所	不要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） 法人登記簿謄本（法人番号の提出で省略できます） 新代表者の経歴書 重要事項説明書（別紙様式1・注1） 宣誓書（有料老人ホーム）
施設の管理者（施設長）の氏名又は住所	不要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） 新管理者の経歴書 重要事項説明書（別紙様式1・注1） 宣誓書（有料老人ホーム）
施設の構造、設備、専用区画、用途変更等	必要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） 変更前の図面（既に提出している場合は省略可） 変更後の図面 重要事項説明書（別紙様式1・注1）
入居定員	必要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） 有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式2） 重要事項説明書（別紙様式1・注1） 理由書（任意様式）
入居一時金、月額利用料等費用	必要	<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） 有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式2）（内容に変更がある場合のみ必要） 重要事項説明書（別紙様式1・注1）（内容に変更がある場合のみ必要） 入居契約書 管理規程（管理規程に記載がある場合のみ）

変更する事項	事前協議	提出書類
施設サービスの内容	必要	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） ・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式2）（内容に変更がある場合のみ必要） ・重要事項説明書（別紙様式1・注1）（内容に変更がある場合のみ必要） ・管理規程（管理規程に記載がある場合のみ） ・業務の一部を委託する場合は、委託契約書（写し）
協力医療機関・協力歯科医療機関 【契約解除・新規契約とも】	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） ・契約書（写し） ・重要事項説明書（別紙様式1・注1）
併設施設の状況等	不要	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） ・変更前の図面（既に提出している場合は省略可） ・変更後の図面
入居契約書	入居者への影響が生じる場合は必要	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） ・入居契約書 ・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式2）（内容に変更がある場合のみ必要） ・重要事項説明書（別紙様式1・注1）（内容に変更がある場合のみ必要）
重要事項説明書（注1）	入居者への影響が生じる場合は必要	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） ・重要事項説明書（別紙様式1・注1） ・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式2）（内容に変更がある場合のみ必要）
管理規程	入居者への影響が生じる場合は必要	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設・有料老人ホーム変更届出書（様式第24号） ・管理規程 ・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式2）（内容に変更がある場合のみ必要） ・重要事項説明書（別紙様式1・注1）（内容に変更がある場合のみ必要）
上記以外の変更	別途ご相談ください。	

注1 重要事項説明書は、介護付有料老人ホームと介護付き有料老人ホーム以外（住宅型・健康型）で様式が異なります。該当する種類の様式を使用してください。

※介護付有料老人ホームについては、有料老人ホームの変更届とは別に、介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護の変更届の提出が必要となる場合があります。

（問合せ先） 柏原市福祉こども部福祉指導監査課 TEL 072-971-5202（直通）